

秘密保護法と安全保障法制 ～ 廃止を求める市民集会～

不都合な情報を政府が「特定秘密」に指定することで私たち市民に秘密にすることを可能とする**特定秘密保護法**は2013年12月6日に成立し、2014年12月10日から既に施行されています。他方で、本年9月19日には、集団的自衛権の行使を可能とし、また、自衛隊の活動が他国の武力行使と一体化するおそれのある**安全保障法制**も成立してしまいました。

秘密保護法は私たちの知る権利を侵害し、国民主権のあり方を根底から変容させてしまう法律であり、安全保障法制は明確な憲法違反の法律であることから、当会はいずれについても一貫して反対の立場をとってまいりました。

これらの法律が組み合わさることによって、私たちの自由や権利そして平和はどのように侵害されていくのでしょうか。秘密保護法の成立から2年、安全保障法制の成立からはちょうど3ヶ月となる12月19日、これらの法律の廃止を求める活動の契機とするため、安全保障に関する情報収集・分析の専門家である孫崎享氏にご講演頂きます。

講師

孫崎 享 (まごさき うける) 氏

元外務省国際情報局長／防衛大学教授



日時

2015.12.19 (土)

13:30—16:00【開場13:00】

入場無料・申込不要

場所

京都府民総合交流プラザ京都テルサ

テルサホール

京都市南区東九条下殿田町70番地
(新町通九条下ル 京都府民総合交流プラザ内)

※公共交通機関でお越しください(先着800名)。

- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約15分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ



きっとある あなたを支える 法と智恵

京都弁護士会

お問い合わせ 075-231-2336

住所 京都市中京区富小路通丸太町下ル

HP <https://www.kyotoben.or.jp/>

